

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年1月12日

【四半期会計期間】 第64期第3四半期(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

【会社名】 株式会社ダイセキ

【英訳名】 Daiseki Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柱 秀貴

【本店の所在の場所】 名古屋市港区船見町1番地86

【電話番号】 052(611)6322

【事務連絡者氏名】 執行役員企画管理本部長 片瀬 秀樹

【最寄りの連絡場所】 名古屋市港区船見町1番地86

【電話番号】 052(611)6322

【事務連絡者氏名】 執行役員企画管理本部長 片瀬 秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第63期 第3四半期連結 累計期間	第64期 第3四半期連結 累計期間	第63期
会計期間		自 2020年3月1日 至 2020年11月30日	自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上高	(百万円)	38,704	43,420	51,530
経常利益	(百万円)	7,848	10,206	10,451
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	4,879	6,409	6,521
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	5,237	7,210	6,981
純資産額	(百万円)	78,973	81,360	80,717
総資産額	(百万円)	93,051	97,786	95,756
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	95.00	125.09	126.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	77.8	75.6	77.2

回次		第63期 第3四半期連結 会計期間	第64期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	33.95	41.03

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は2021年9月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループ事業への影響については、今後の推移を注視してまいります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、昨年から続く新型コロナ感染症拡大の影響が長期化する中で発出された政府による緊急事態宣言や、広い範囲で断続的に適用されたまん延防止等重点措置が、経済活動に対して大きな制約となりました。しかしながら、新型コロナウイルスワクチン接種が世界的に進んだこと等により新規感染者が減少傾向となったため、9月末には緊急事態宣言が解除され、徐々に規制が緩和されるなど、経済にも明るい兆しがみられるようになりました。半面、新たな変異株の発生により世界的に先行き不透明な状況は続いており、さらには、回復傾向を示していた我が国鉱工業生産も、世界的な半導体不足やサプライチェーンの混乱の影響を受け、8月以降は低下傾向を示しました。

こうした経済情勢下、当社グループの主力事業である工場廃液を中心とした産業廃棄物の処理業は、国内鉱工業生産の回復とともに受注量・工場稼働率は昨年夏より上昇傾向となりましたが、8月以降は国内鉱工業生産の下落の影響を受け、受注量の増加ペースは減速することとなりました。このような事業環境ではありましたが、世界的にCO2削減の流れが本格化する中、当社のリサイクル中心の処理方法やリサイクル燃料に対する評価はさらに高まってまいりました。こうした背景を受け、中長期的な成長に向けた設備投資に着手し、また営業活動においても、新型コロナウイルスによる制約が緩和され、積極的な営業展開が可能となったことにより、増収増益を確保し、利益面では第3四半期として過去最高益を更新いたしました。

株式会社ダイセキ環境ソリューションが手掛ける土壌汚染処理関連事業は、引続き土壌汚染処理市場が低迷したため、単価の低迷が続きました。しかしながら、新型コロナウイルスの影響がほぼ解消されたことにより、営業活動を活発化することができたため、大型インフラ整備関連事業の獲得や同社の強みを生かしたコンサルティング営業の展開を行い、同業他社との差別化による利益率の改善を進めることにより、増収増益を確保いたしました。

株式会社ダイセキMCRが手掛ける鉛リサイクル事業は、ほぼ100%の稼働状況、ならびに鉛相場の高止まりにより、採算は大きく改善し、増収増益を確保いたしました。

また、システム機工株式会社を手掛ける大型タンク等の洗浄事業は、引続きほぼ100%の稼働状況が続いており、増収増益を確保いたしました。また、今後の事業拡大のために、人材確保ならびに教育を強化することにより、次期以降の事業拡大の準備を行ってまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高43,420百万円(前年同四半期比12.1%増)、営業利益10,103百万円(同31.5%増)、経常利益10,206百万円(同30.0%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益6,409百万円(同31.3%増)と増収増益を確保し、いずれも過去最高の業績となりました。

当社グループは、環境関連事業から構成される単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

##### 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は97,786百万円と前連結会計年度末に比べ2,029百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が2,275百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が2,609百万円、長期預金が1,500百万円それぞれ増加したことによりです。負債は16,426百万円と前連結会計年度末に比べ1,386百万円増加いたしました。これは主に短期借入金が増加したことによりです。純資産は81,360百万円と前連結会計年度末に比べ643百万円増加いたしました。これは主に自己株式の取得と消却等による自己株式の増加により1,526百万円減少したものの、利益獲得等により利益剰余金が1,516百万円、非支配株主持分が656百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、82百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,200,000
計	79,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年1月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,000,000	51,000,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	51,000,000	51,000,000	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月1日 (注)1.	8,600,000	51,600,000	-	6,382	-	7,051
2021年11月18日 (注)2.	600,000	51,000,000	-	6,382	-	7,051

(注)1. 株式分割(1:1.2)によるものであります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 189,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,706,300	427,063	-
単元未満株式	普通株式 104,500	-	-
発行済株式総数	43,000,000	-	-
総株主の議決権	-	427,063	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個が含まれております。
2. 2021年9月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。なお、記載数値は株式分割前の株式数で記載しております。
3. 2021年11月8日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、2021年11月18日付で600,000株の自己株式の消却を実施しました。これにより当第3四半期会計期間末の発行済株式総数は51,000,000株となっております。

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ダイセキ	名古屋市港区船見町1番地86	189,200	-	189,200	0.44
計	-	189,200	-	189,200	0.44

- (注) 1. 2021年9月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。なお、記載数値は株式分割前の株式数で記載しております。
2. 2021年10月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得を決議し、2021年10月13日に東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)によって800,000株を取得しました。また、2021年11月8日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、2021年11月18日付で600,000株の自己株式の消却を実施しました。これらにより当第3四半期会計期間末の所有株式数は431,135株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.84%となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年3月1日から2021年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,852	31,577
受取手形及び売掛金	8,023	10,633
電子記録債権	893	939
有価証券	403	402
たな卸資産	1,862	1,682
その他	322	606
貸倒引当金	6	8
流動資産合計	45,351	45,833
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,439	10,351
機械装置及び運搬具(純額)	3,709	4,103
土地	24,154	24,338
建設仮勘定	584	825
その他(純額)	445	475
有形固定資産合計	39,334	40,094
無形固定資産		
のれん	343	286
その他	293	290
無形固定資産合計	637	577
投資その他の資産		
投資有価証券	8,338	7,632
長期預金	-	1,500
繰延税金資産	1,229	1,346
その他	871	804
貸倒引当金	7	1
投資その他の資産合計	10,433	11,281
固定資産合計	50,404	51,953
資産合計	95,756	97,786



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	3,542	3,263
電子記録債務	-	527
短期借入金	980	1,990
1年内返済予定の長期借入金	802	794
未払法人税等	1,850	1,751
賞与引当金	405	147
その他	3,288	4,331
流動負債合計	10,868	12,805
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,325	1,729
役員退職慰労引当金	8	8
退職給付に係る負債	1,065	1,141
その他	772	741
固定負債合計	4,170	3,620
負債合計	15,039	16,426
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	6,382	6,382
資本剰余金	7,147	7,070
利益剰余金	60,708	62,225
自己株式	329	1,856
株主資本合計	73,909	73,821
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	83	157
退職給付に係る調整累計額	0	0
その他の包括利益累計額合計	83	157
非支配株主持分	6,724	7,380
純資産合計	80,717	81,360
負債純資産合計	95,756	97,786

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
売上高	38,704	43,420
売上原価	26,473	28,584
売上総利益	12,231	14,835
販売費及び一般管理費	4,549	4,732
営業利益	7,681	10,103
営業外収益		
受取利息	41	45
受取配当金	12	11
受取保険金	78	3
出資金運用益	7	-
その他	34	48
営業外収益合計	174	109
営業外費用		
支払利息	4	3
保険解約損	2	0
その他	0	2
営業外費用合計	6	6
経常利益	7,848	10,206
特別利益		
固定資産売却益	19	25
特別利益合計	19	25
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	30	38
減損損失	-	18
役員退職慰労金	339	-
特別損失合計	370	57
税金等調整前四半期純利益	7,497	10,174
法人税、住民税及び事業税	2,565	3,296
法人税等調整額	244	182
法人税等合計	2,321	3,114
四半期純利益	5,176	7,060
非支配株主に帰属する四半期純利益	297	651
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,879	6,409

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
四半期純利益	5,176	7,060
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	57	147
退職給付に係る調整額	4	2
その他の包括利益合計	61	149
四半期包括利益	5,237	7,210
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,907	6,483
非支配株主に係る四半期包括利益	329	726

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
減価償却費	1,754百万円	1,759百万円
のれんの償却額	57	57

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	1,411	33.0	2020年2月29日	2020年5月29日	利益剰余金
2020年10月1日 取締役会	普通株式	1,198	28.0	2020年8月31日	2020年10月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	1,198	28.0	2021年2月28日	2021年5月28日	利益剰余金
2021年10月1日 取締役会	普通株式	1,198	28.0	2021年8月31日	2021年10月26日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

(1) 自己株式の取得

当社は、2021年10月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、2021年10月13日付で、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、普通株式800,000株を取得しました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が4,096百万円増加しております。

(2) 自己株式の消却

当社は、2021年11月8日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、2021年11月18日付で600,000株の自己株式の消却を実施しました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が87百万円、利益剰余金が2,495百万円及び自己株式が2,583百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

当社グループは、環境関連事業から構成される単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり四半期純利益	95円00銭	125円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,879	6,409
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	4,879	6,409
普通株式の期中平均株式数(千株)	51,353	51,233

(注) 1. 当社は、2021年9月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

2021年10月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 1,198百万円

(ロ) 1株当たりの金額 28円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年10月26日

(注) 2021年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月12日

株式会社ダイセキ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 浩幸

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 稲垣 吉登

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイセキの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年3月1日から2021年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイセキ及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。